

### 子どもの権利条約フォーラム 2011 in 広島

## 『子どもの権利条約フォーラム 2011 in 広島』

# 子どももおとなもしあわせなまちづくり

11月12日(土)～13日(日) 於 広島市

上野 和子 (子どもの権利条約フォーラム2011 in 広島実行委員会 事務局長)  
(NPO法人ひろしまチャイルドラインこどもステーション 理事長)



### 延べ1,250人の参加で「子どもの権利条約」を広島市民にアピールしました!

広島市のフォーラムに参加していただいた皆様、協力をいただきました多くの皆さま、フォーラムを盛り上げていただきました皆様に心より感謝申し上げますとともに、「お疲れさまでした」の言葉を受け取っていただければ幸いです。

中四国地域で初開催となる今フォーラムは、新幹線が信号トラブルのために遅れるということはありませんでしたが、予定通りに進めることが出来ました。絶好の秋日和の中のべ約1,250人の参加で終了しました。この二日間は、改めて子どもの権利について考える良い機会になりました。

今フォーラム開催を打診されたのは、2010年4月でした。

広島市では、子ども条例制定の動きがある真ただ中でした。「1年半後は条例が制定されている。」と確信して開催することを承諾しました。

承諾した時とは、まったく違う環境の中、2011年4月に第1回実行委員会がスタートしました。

東日本大震災から1カ月後と言うこともあり、テーマの決定には、時間を割き話し合いました。

当初、世界初の被爆地広島での開催ということもあって、福島原発での「被爆」と重ね、「原発」「放射能」といった言葉を入れるべきか否かで意見が分かれました。

結局、「被災しなかった子どもたちも被災した子どもたちも

## NEWSLETTER No.106 CONTENTS

### 子どもの権利条約フォーラム2011 in 広島

- 子どももおとなもしあわせなまちづくり /1
- 分科会報告 /3
- ブレ企画第2弾の報告 /6

### 東北の子どもたちの今

- 「山田町ゾンタハウス」の活動 /7
- 福島の子供たちは、今 /8
- 「子どもの目・子どもの声」から見えてきたこと /9

### 市民活動の「はじめの一歩」第8回

- 国際子ども権利センター (C-Rightsシーライツ) /11

### NCRC 20周年

- 子どもとの“新しい出会い”を模索した20年 /12
- NCRCの歴史は子ども参加の歴史 /12

全ての子どもが対象のフォーラムにしたい。であるがゆえに、テーマには敢えて入れない」と結論し、テーマを「子どももおとなもしあわせな まちづくり」と決めました。ここには、「すべての子ども」「すべてのおとな」という意味が込められています。

4月以降、毎月1回の割合で実行委員会を9回開催しました。徐々に広島で子ども支援をしている方々の参加が増え、実行委員の輪が広がっていきました。当初資金集めに頭を抱えていましたが、参加費を無料にし、気軽に参加できるフォーラムにしたいとの思いから「名刺広告」「名前広告」集めに約4カ月間取り組みました。その結果、名前広告には約150人、名刺広告として約40万円（予算の2倍）の広告代が集まりました。約100万円の収入に、支出が約100万円（事後報告書代含む）と、上手な使い方が出来たと思います。

とはいえ、収支のことで忘れてはならないことは、広島市が実行委員会に加わり、人的な参画はもちろんのこと、なんといっても会場費が無料だったことに尽きます。これは、今フォーラムの大きな特徴であり、赤字回避の大きな要因でした。

今フォーラムの幕開けは、広島の男子高校生が総司会をし、広島市の子どもたちによる「IPRAY」という元気いっばいのパフォーマンスでした。千葉大学の木下勇先生の「子どももおとなも しあわせなまちづくり」と題したご講演の後、木下先生のコーディネートで、富山、東京シューレ、川崎、広島の子どものみち約20人による意見表明が行われました。この中で子どもたちは、日頃地域で行っている活動を報告し、その中で感じていることを表明しました。

なかでも「学校で配布されたフォーラムの実行委員募集のお知らせを見て、この活動に関わるようになった」「ありのままの自分たちを認めてほしい」という子どもの声は新鮮でした。

今フォーラムのプログラム内容の特徴として、「権利条約パースデーパレード」「30分科会」「子ども交流会」の3点が挙げられます。

パレードは、昨年広島市で「子ども施策検証市民会議（こどけん広島）」が、権利条約が制定された11月20日を権利条約の「誕生日」に「パレード」を行ったことから、今回、オープニング会場（平和公園）から分科会会場まで移動する際に昨年同様「皆と一緒に歩いて移動しましょう」と発想し実現したものです。その際には、昨年作られた「ひろしまこどもマーチ」を歌い、富山の子どものみちが作成した横断幕を持って、広島市内中心部約700メートルを、約100人の隊列で歩き、広島市民にアピールしました。

分科会の数が30にもなったことは、想定外でした。分科会決定の時期が、福島原発、放射能問題も深刻になってきていた時でもあり、「ヒロシマ」と重なり、「原子力」「カクヘイキ」といった分科会もあり、実に多彩な内容となりました。分科会担当者の多くからは、「やって良かった」「次の課題が見えた」等の感想も寄せられました。また、「時間が足りなかった」という感想もあり、深めるためには、2時間は短かったようです。

30の分科会の多くは、「大人主導・大人発想」の分科会でした。また、子どもたちの現状を考えるならば、「子どもたちの性」の問題についての分科会が無かったことがひとつ心残りです。「子どもの性」は、子どもたちが安心して生きることと大きく関係があり、子どもと一緒に考えることが大事だと思うからです。

「子ども交流会」は、子どもたちが楽しく子ども同士で交流

できるようにと、大人とは別会場で、広島の大人たちがボランティアで美味しいものを作り、子どもたちもお好み焼きを焼いたりして、楽しいひと時を作ることが出来ました。大人交流会は、被爆建物のレストランで行い、建物の歴史についても学び歓談しました。

今フォーラムは、当初より「子どもと一緒に」「子どもと共に」作るということが大前提として取り組みました。子どもが実際に関わるのは、学校の文化祭後にならないと動けないので、それからでもいいではないか。という話しもあり、実際に子どもに声をかける時期が遅れてしまったことは否めません。最初に打診が合った時から「子ども参画。子どもと一緒に作る」ことを大事に子どもたちとの関係づくりを進めるべきであったと、反省しています。実質的に実行委員会が子どもたちと繋がったのは、10月の実行委員会からでした。本番では、参加してくれた子どもたちも一生懸命にやってくれましたが、大人同士、子どもと大人同士が心を開いて一緒に考える、作るというところまでは行きませんでした。短時間では、子どもの心を開くことは難しく、時間をかけて「子どもと大人がお互いに信頼し、パートナーとして一緒に考える」ことに取り組むことから始めねばならないことを実感しました。子どもに私たちが教えてもらったことです。

しかしながら、多くの皆さんのお力添えの下広島市で「子どもの権利条約フォーラム」を開催できたことは大変意義深いことでした。今回のフォーラムは、結果として広島の子どもの参画を進め、子どもを支援している人たちが「しあわせなまちづくり」を考えるきっかけを作ることを目指していました。

今後の課題、反省点も明らかになりました。

#### ■フォーラム開催で見えたことは、

- ①子どもに関わっている人たちが力を合わせて行ったが、日頃から直接子ども支援を行っている個人、団体の参加が少なく、「子どもと作るフォーラム」とはいかなかった。
- ②広島では、まだまだ「子どもの権利」ということへのアレルギーが根強くある。広島においては、「子どもの権利条約フォーラム」というネーミングも市民には受け入れられる状況にないと言い切る人もいた。
- ③行政は、後援許可は取れたが、当日パンフレットにはメッセージを寄せてもらうことはできなかった。

#### ■フォーラム運営の問題点としては、

- ①聴覚障害者用に「要約筆記」のかたとの協力も必要だった。使用会場が古い建物の場合には、車いす用のトイレ、エレベーター設置についても事前に確認しておく必要性があった。
- ②事前の参加者の把握が難しかった。申込要項、HPへの内容掲載（特に分科会）に工夫が必要だった。分科会内容、全体像がとてつこみにくかった等の意見がたくさん届いた。
- ③FAXで申込む方法が、良かったかどうか、検討の余地がある。HPから直接申し込む方法はないかと問い合わせがあった。広島で「子どももおとなも しあわせなまちづくり」を考えるきっかけになった二日間でした。次は、子どもを真ん中に置いた「まちづくり」を目指し、新たな気持ちで一步を踏み出したいと思います。いつか、子どもの笑顔と共に広島からその報告が出来る日が来ることを夢見ながら……。

来年は、愛知での再会を楽しみにしています。みなさまありがとうございました。

## 子ども交流会

日本ユニセフ協会広島県本部 山本 真左美



子どもの権利フォーラム2011 in 広島の「子ども交流会」では、富山、川崎、諏訪、川西、佐賀から沢山の子どもたちが参加して下さるということで、地元広島の子どものたちや大学生、若者、そして大人のスタッフは手作りで暖かい交流の場にしたいとアイデアを出し合い、それぞれができることを精一杯準備しました。会場の飾りつけもお料理もすべて手作りで用意され、18時過ぎから誘導スタッフの大学生に連れられて、そくそくと会場に子どもたちが集まります。「わ～、いいにおい！ お腹すいた～」という声に準備スタッフの顔もほころびます。子ども参加者とスタッフ、総勢80名が会場に集い、子どもスタッフ2名の明るく元気な司会によってスタートしました。

まずは、自己紹介ワークショップ「4つの窓」のできるだけ沢山のひとと出会い、自己PRをします。みんな恥ずかしがることなく、どんどんと輪を広げ、違う地域の子どものたちと話をし、握手をします。次は名札づくりです。相手の長所をつけて名札カードを作って、胸に貼ってあげます。たとえば、「笑顔が素敵な〇〇ちゃん」、「イケメンの卵 〇〇君」など。こうして交流会は始まり、手作りの料理にも感謝をしていただき、広島の子どものたちによる歌や「ええじゃん踊り」の披露、会場のみんなで踊り、楽しい時間は過ぎていきます。そして広島と言えば、「お好み焼き」です。調理室でお好み焼き体験



をする子どもたちやお国自慢コーナーでそれぞれの地域を紹介し、それぞれが広島を楽しみ、自分の地元も誇りに思う気持ちも伝わり、2時間があっという間に過ぎていきます。最後に会場の飾り付けにも使われた手作りクリスマスリース争奪ジャンケン大会の始まりです。渡部実行委員長に勝った人7名がステージに上がり、交流会の感想などを話してくれました。今回の交流会の目的は、違う地域の友達を2人以上つくろう！というものでしたが、会全体を参加者もスタッフも一体になって盛り上げることができ、片づけも全員で行い、80人の心が一つになり、みんなで友達になれた交流会でした。

### この分科会の「子どもたちの感想」

- ・自己紹介がおもしろかった。
- ・名札づくりで誉めてもらえて、うれしかった。
- ・交流会に参加して友達が増えた。
- ・じゃんけんは、一回戦は勝ったけれど、二回戦はまけて悔しかった。
- ・踊りが楽しかった。
- ・ご飯がおいしかった。特にスパムがおいしかった。
- ・広島のいいところで、お好み焼きのことを話しました。
- ・富山県と山口県から来た人と友達になった。
- ・あっという間だった。
- ・「友達ができました♪ジャンケンゲームに参加して一緒に素敵なリースをGET☆ワイ♡」

## 「聞く」から「聴く」へ～お父さんお母さんのための傾聴講座～

めぐろチャイルドライン 和田 幸子

めぐろチャイルドラインは2002年3月から毎週木曜日に常設の電話を開設し10年目になる。今まで積み重ねてきた「聴く」というノウハウを地域の子どもの支援に役立ていくことにした。子どもの権利条約の中には子どもの意見表明権があるが、チャイルドラインで子ども達からの電話を聞く中から、親や先生など周囲の大人には言えない、言っても聴いてもらえない実態が見える。講座では「聴く」ことの意味を体験的学び、それが「子どもの人権を尊重し、その育ちを支えていく基本である」ことを知り、子育てに生かしていけるようにすることを目的とした。

講座の内容を紹介する。ワーク1はゲーム形式で「あなたならどうする？」子育ての中での場面を想定しA～Cの対処法

を選び、選んだ理由を話し合う。色々な考えや迷いを感じ合うとともに、A～Cの中の「きく」の違いに気付くようにした。ワーク2では、親役、子ども役、観察者の役割で、3人でロールプレイを交代で行い、聴いてもらえる体験や自分の癖や傾向に気付く体験をしてもらった。参加者は、15名の定員のところスタッフを含めて11名、広島県内や埼玉、千葉県など広域から、現役の子育て世代だけでなく孫育て、子ども支援に関わる方など様々



だった。母親役をしてみても、子どもの話を聞くつもりだったが、親として正しい対応が気になる、親の感情が優先されてしまう。子ども役をしてみても、聴いてもらえてうれしかったなどの感想が聞かれ、それぞれの立場での気づきが得られた。

この講座は幼児から10歳くらいまでの子どもの保護者対象

のプログラムとして作ったが、実際の参加者は様々だったため当初の目的とズレが生じてしまう面があった。今後は対象を絞り内容を精選して地域の学校や保育園、子育てサークルなどへ働きかけて講座を提供して、子どもの話を聴くことの意味を広く知らせていきたいと考えている。

## 子どもに対する暴力の現状と課題

～今、大人がすべきこと、子どもに出来ること～

NPO法人子どもすこやかサポートネット 代表 田沢 茂之

### 「子どもに対する暴力の現状と課題」

分科会では、社会で許されて来た暴力、体罰の問題を中心に参加した皆さんと話し合いました。体罰は、それ自体が子どものすこやかな成長、心身の発達にとってマイナスであること、体罰が暴力である以上、虐待やいじめ、女性に対する

暴力へと通じる暴力の入り口となっていることについて理解を深めました。多くの子どもたちが、困っていると声をあげているところ、おとな一人ひとりの責任として、体罰や子どもへの屈辱的な扱いを社会からいち早く根絶しなければなりません。そのことを、決意表明という形で取りまとめました。

### 子どもへの暴力根絶に取り組む私たちの決意表明

広島宣言

2011年11月13日 参加者一同

わたしたちは、

- あらゆる形態の子どもに対する暴力を社会から無くすため、憲法、および子どもの権利条約をはじめとする国際的な条約に準拠して、子どもの安全、安心を確保し、子どもたちのすこやかな成長を促すため、体罰の法的全面禁止をはじめ、法令や制度をより強化するよう、国、地方行政へ求めます。
- たとえ軽いものであっても、子どもへの暴力は人権の侵害であり、子どもの成長、発達に与える影響があることから、子どもへの暴力について地域社会における意識を高め、家庭、学校、施設および社会において体罰、心理的、性的暴力を含む、あらゆる形態の子どもに対する暴力の存続を容認する考えや習慣を改めるよう積極的に働きかけます。
- おとなが子どもに対して暴力をふるうことを止めさせる上で役立つ、非暴力なしつけ、前向きな子育て方法など効果的な例を相互に共有し、子どもに対する暴力のない地域社会の形成をめざします。
- 子ども一人ひとりが、自分自身をかけがえのない存在であり、自らの権利、責任について理解することができるよう、子どもの一般的発達、個々の能力に合う形で、しつけを含め、おとなが模範となり、学びを与える重要な義務を負っていることを改めて認識します。その際、すべての子どもが尊厳ある一人ひとりであることを認め、子どもの意見に耳を傾け、子どもの参加を推進します。
- 子どもに対する暴力が起こる背景には、ジェンダーに関する問題がある場合もあることを認識し、改善に向け努めることを怠りません。
- 地域社会において、子どもにやさしい相談、救済のためのシステムをさらに強化するよう求めます。

## 子どももおとなも、みんなで感じよう！

# 世界がもし100人の村だったら～ひろしま編

平出 ゆかり (大学生)

この分科会では、まず自己紹介をした後、2つのアクティビティを行いました。その後、意見交換をする、3本柱の分科会でした。

一つ目に行ったアクティビティは「シールで仲間づくり」です。ファシリテーターが一人一人の背中に赤、黄、青のシールを貼り、喋らずに「仲間をつくる」ように指示を出しました。自分の色を見てもらい、相手の色を見ながら、私たちは色ごとに分かれましました。しかし、ファシリテーターが指示したのは、「仲間をつくる」ことです。この分科会の参加者全員が仲間であるはずなのに、私たちは色という見た目で見えませんでした。人は見た目じゃないと解っていたはずなのに、実際に見た目で判断し仲間をつくった自分に驚きました。私たちは、少なからず見た目に左右されます。それを無くすことは不可能に近いかもしれませんが、しかし、「自分が見た目に左右され

る」と自覚することで、また違った見方が出来るのではないかと思います。

二つ目のアクティビティは、「世界（日本、広島）がもし100人の

村だったら」です。まずファシリテーターが一人一枚ずつカードを配りました。それぞれのカードには性別、地域、年齢など、16個の項目が書いてありました。これを使い、世界・日本・広島それぞれが、分科会の参加人数である14人だった時に、子どもと大人とお年寄りそれぞれ何人かなど、世界や日本の状況を確認しました。16個の項目があった中で、私が特に印象に残ったのは、14人中自分がダメな人間だと思って



いる中学生が7人、高校生が10人もいるということです。アクティビティを通して世界の現状を知ることが、資料で見るよりも現実の出来事として感じる事が出来ました。

2つのアクティビティを行った後に、参加者で意見交換を行いました。ここでは、権利の「当たり前」という本来の意

味が忘れられているのではないかと、市民は大人だけなのか、現代の子どもは昔より自由なのではないかなど、子どもの権利に関するそもそもの部分が話題となりました。答えは出せませんが、この分科会で出た意見を持ち帰り、自分の活動の場で考えていくことが必要だと感じました。

## 子どもとケータイ

川崎市子ども会議 溝田 愛鈴 (18歳)

私は、「子どもとケータイ」と聞いて、危険な扱いをする子どもが増えているなどと思い、この分科会に入れば、子どもが危険な目に合わないようするためにどういう対策をしているのか分かるかもしれないと思い、この分科会参加しました。実際に参加して話を聞いてみると、危険な部分だけではなく、良い部分も話していました。発表をしていたのは大人や小学校教員、ソフトバンクの方や高校生といろいろな意見を聞くことができました。

良い部分では、自分の子どもがメールをして学校の友達ができ、携帯は通信変わりになるから便利、モバゲーなどで同じ高校に通う友達を見つけたなど。

悪い部分では、ご飯の時に携帯を止めない、迷惑メールや架空請求が来るから怖い、iPhoneだと使いづらいなどがありました。

私はいろいろな人の意見を聞いて、納得するものがとても多かったです。とくに聞いていて驚くことが2つありました。

一つは小学校低学年から携帯を持っている子が多い。もう一つは数百万人の子どもが夜遅くに携帯をいじっているのが多い。ということです。この意見を聞いて、そんなに早くに

携帯を持たせても大丈夫なのかと思いました。

最近は塾に通う子が増えているので、連絡を取るためには仕方ないなと思います。でも、塾以外に持っている子とかをよく見かけます。その子たちが危ないサイトに入らないようにきちんと制限を掛けるように呼び掛けた方がいいと思いました。

数百万人の子どもが夜遅くに携帯をいじっている・・・その数百万人の子どもに自分も入っているだろうなと思いがら聞いていました。

小学校4年と6年の生徒を対象としたアンケート結果を見たら、何人かの子どもが「携帯がないと生きていけない」という意見があり、小学生でも携帯依存症の子がいるのかと思って驚きました。中には今どき珍しく「携帯がいらぬ」という子がいたのにも驚きました。

私はこの分科会に参加して、もっと携帯と向き合うべきだなと思いました。私自身も携帯を使っていて迷惑メールなど沢山届いたことがあります。子どもが携帯を持つということは危険があるかもと考えています。なので、自分が大きくなって子どもが出来て、携帯を持たせるようなことがあるならきちんと話し合いをしてから渡してあげたいなと思いました。

## ヒロシマで考える子どもの権利と原子力

チームあさって 佐藤 あき子 (21歳)

東京都江戸川区で児童虐待防止や子どもがしあわせと感じるまちを目指してゆるゆる活動中の「チームあさって」です。今回初めて子どもの権利条約フォーラムに参加・発言してきました。

たくさんの悲しみと不安を感じた東日本大震災。この2011年に広島で行われる子どもの権利条約フォーラムは、大変意味のあるものだと思います。なぜならこの震災でたくさんの子ども・若者が権利では保護されず苦しんでいるからです。時代を超えて北と西の被災地に刻まれた子どもたちの悲しみの記憶、そして今も続く震災の被害は、どんなに時がたっても忘れてはならないのです。そんなことを考えながらフォーラムの2日間を過ごしました。

フォーラムがすべて終わり振り返ってみると、大人の人たちからの大きな大きな、大きすぎるくらいの期待感が感じられました。子どもが参加できる社会のしくみや、大人が出来ることを考えて下さっている方ばかりが集まっていたと思います。いろいろな機関に働きかけて、日本自体の根本的な部分を改善してゆこうという意見も耳にしました。

しかし本当にそれは子どもの望んでいることでしょうか？

ハイハイする赤ちゃんやランドセルを背負って登校する小学生、思春期をむかえた中学生、受験が終わったばかりの大学生、0～18歳まではみな子どもと定義

されています。その子どもひとりひとりが異なる意思を持っていて、異なる環境で育ち、願いがあります。「子どもはこうあってほしいな、こんな事を発言してくれたらいいな」という『理想像』は、誰も持つものかもしれません。しかしそれを子どもの前ではっきりと口にだしたり、そう願っていると勝手に勘違いしたり、知らず知らずに軌道修正をしようとした覚えはありませんか？これは大人であるみなさんに問い直したいです。

毎年このフォーラムが行われていることはとても素晴らしいことです。しかし子どもへの理解の欠落や環境の整備が行き届かないために、虐待を受ける子や貧困で困っている子が0(ゼロ)にならない現実もまた事実です。1人でも多くの子ども・若者が「しあわせ」を感じられる日がきますよう、願っています。





## 「親子でサイクリング」を担当した NPO法人ひゅーるぽん じゃんけんぽんのメンバーが感想をよせてくれました。

☆受付をがんばりました。あいさつをしました。パンフレットを渡しました。大人の人や小学生が来ました。「名前と住所を書いてください」と言いました。ていねいに言いました。渡した人は「ありがとうございます」といわれました。うれしかったです。また受付をしたいと思いました。パレードをしました。パレードははしゃぎすぎました。でも楽しかったです。

(女子 小学5年 11歳 松岡美菜海)

☆受付をしました。あいさつをしました。パンフレットをわたしました。ありがとうございますといわれました。うれしかったです。うけつけをがんばりました。またうけつけをしたいとおもいました。パレードでみんなで歩きました。赤ずきんのお面をかぶりしました。楽しくて、はしゃぎ過ぎました。楽しかったです。交流会で友達と話しができてうれしかったです。さいごにしゃしんをとりました。うれしかったです。(女子 小学6年 12歳 安藤麗加)

☆自己紹介が楽しかったです。緊張したけれど、おもしろかったです。じゃんけんは、一回戦は勝ったけれど、二回戦はまけて悔しかったです。ステージの上で音楽に合わせて踊った踊りが楽しかったです。それに、ご飯もおいしかったです。特に沖縄のご飯のスパムがおいしかったです。広島の良いところを聞かれ、お好み焼きのことを話しました。交流会で富山県と山口県から来た人と友達になりました。交流会に参加して友達が増えました。時間があっという間に過ぎました。(男子 高校1年生 15歳 蜂谷啓)

介／男子 中学校3年生 15歳 大丸涼太／女子 小学6年 12歳 安藤麗加／女子 小学5年 11歳 松岡美菜海)

☆サイクリングはひゅーるぽんのみんなと広島大学サイクリング部のみなさんと一緒にしました。お客さんに自転車に乗って広島の風景を楽しんでもらいました。福島市から参加したお客さんを自転車で案内しました。ゆっくりと走りました。「福島では、今は、なかなか外で遊ぶことができません。思う存分 自転車に乗ることができてよかったです。」と話をされていたことが心に残っています。お客さんは嬉しそうでした。(男子 高校1年生 15歳 蜂谷啓介／男子 中学校3年生 15歳 大丸涼太)

☆「親子でアート展」は子どもたちの絵画や陶芸の展示と自由に絵を描くコーナーをしました。ぼくがアニメとかスーパーせんたいとか仮面ライダーの絵を描いてあげました。それで小さい子どもがとても喜んでいました。それが一番残っています。絵の仕事をやってみたいです。(男子 高校2年生 17歳 岩崎銀次郎)

☆「親子で遊びの広場」でみんなで楽しく遊べました。いろんな遊びをしました。仲良くなれました。みんな「楽しかった」と言ってくれました。バトルスピリッツのやり方を教えたら、「教えてくれてありがとう」と言ってくれました。またやりたいです。もっと練習をして友達に教えて、いろんな友達が欲しいです。(男子 小学5年生 10歳 中村祐哉・松下寛 11歳 ゆうすけ)

## 子どもの権利条約フォーラム2011 in 広島

# プレ企画第2弾の報告

山地 美智子 (子どもの権利条約フォーラム2011 in 広島実行委員会 事務局)

1 子どもの権利条約フォーラム2011 in 広島実行委員会は、フォーラム本番前に、プレ企画を2回実施しました。プレ企画第1弾では、関西学院大学から浜田進士さんをお迎えして、子どもの権利条約について学びました。

2 プレ企画第2弾は、「被災地と被爆地—子どもとおとなの学び合い—」という標題の下、仙台と広島の高校生とおとなの交流を目的として、平成23年9月17日に実施されました。

3 仙台からは、昨年の仙台大会で実行委員長を務められた小林純子さんと、高校生2名が参加して下さいました。広島からは、広島女学院高等学校の生徒11名とおとなが参加しました。参加者は全部で43名でした(内訳はこども13名、おとな30名)。

最初に、小林さんと仙台の高校生から、3月11日の大震災後に現地の子どもの置かれている状況について報告がありました。家族や知人を失い、従前の日常生活が一転した様子は生々しいものでした。広島の高校生からは、メディアを介して被災状況を見聞きしていたので生の事実はショックだった、でも現実を知ることができて良かったという感想がありました。原発事故による放射能汚染の恐怖も、現地で暮らす者ならではの報告でした。

被災地には多くの支援が寄せられましたが、支援者に何度もお礼状を送る中で支援される立場であることを思い知らされ、辛い思いをしている子どもがいるという報告も印象的でした。

4 広島の高校生からは、被爆地ヒロシマを起点とした核廃絶に向けた取り組みについての報告がなされました。放射能の恐ろしさはヒロシマが身をもって体験したところですが、実体験のない高校生であっても、ヒロシマで生まれ育った者として、放射能が身体に与える影響力を世界に伝え核廃絶を訴える姿は力強いものでした。復興を目指す被災地の子どもとおとなに向けたメッセージも披露されました。

5 子どもの権利条約には概要4つの権利(生きる権利・守られる権利・育つ権利・参加する権利)が定められています。ヒロシマの子ども達はかつて、これらの権利を一瞬にして奪われました。そして、被災地の子どもはこれらの権利が十分に保障されていない状況にあります。

被災地は今、これら権利が保障される「子どももおとなもしあわせなまち」の実現に向けて一歩ずつ歩を進めています。広島から引き続き、こうしたまちづくりを支援してゆければと思います。

## 明日を担う子どもたちのための自習室

# 「山田町ゾンタハウス」(岩手県山田町)の活動

谷川 由起子 (特定非営利活動法人こども福祉研究所事務局長)



特定非営利活動法人こども福祉研究所は、子育て・子育て広場事業、子どものための居場所事業、プレイパーク運営事業、学習支援事業、里親支援機関事業等をおこなっているNPOです。それぞれの地域の状況やニーズに合わせ、子どもたちが地域で育まれる仕組みづくりを目指して活動しています。今までは東京都と千葉県で活動してきましたが、東日本大震災の復興支援事業をおこなうにあたって岩手県山田町に支部を設立し、「町の復興のためには子どもたちが元気になるなくては」と考える山田町の町民の方々と協力して、「山田町ゾンタハウス」を開設・運営しています。

岩手県下閉伊郡山田町は、岩手県の沿岸中部、宮古市と釜石市の間に位置する海のきれいな小さな町です。この度の大地震災によって引き起こされた津波と火災によって市街地の大半が壊滅的被害を受け、人口の約4.5%の方が尊い命を失いました。JR東日本 山田線 宮古-釜石間はいまだに不通となっています(平成23年11月20日現在)。

「山田町ゾンタハウス」は、女性の自立と社会的地位向上のために世界67カ国で活動する奉仕団体「ゾンタ・インターナショナル」の日本支部(国際ゾンタ26地区)から復興支援基金の提供を受けて開設しました。山田町の子どもたちの生活再建のために最も必要なことを検討し、放課後及び土曜日の自習スペースの提供、簡単な学習支援、軽食提供の3つの機能を備えた施設としました。津波の被害を受けたものの焼失は免れた古い建物からがれきを撤去し、清掃を重ね、助成金によって建物の修繕をおこないました。雨漏りや床、台所の修理と、暖房設備の整備はまだこれからです。運営に必要な食材や設備、教材等は様々な企業や団体からたくさんの寄付をいただいています。日々の業務にあたっているのは山田町町民の方々と、現地雇用を通じてわずかでも経済的復興に貢献できるよ

うにしています。

現在までに山田町ゾンタハウスの利用登録者は130名を超えました。これは山田町全体の中学生の人数の2割超にあたります。毎日30人前後が訪れ、軽食でお腹を満たし、勉強する子もいればおしゃべりする子もいて、皆リラックスして過ごしています。利用する子どもたちが主体的に運営に参加し、復興の主役の一員になれるよう、「子ども運営委員会」も組織しています。

開設準備の際のがれき撤去や清掃は、東洋大学の学生ボランティアの力強い協力で乗り切ることができました。社会福祉施設の避難先の一部を間借りして寝泊まりしながら、マスクに軍手、頭にはタオルを巻いて、がれき撤去、片付け、清掃、修繕、ペンキ塗り等到大活躍。学習支援が始まってからは中高生の勉強に優しく寄り添い、付き合ってくれました。東京からやってきた学生たちの奮闘ぶりに、ご近所の方々も足を止めて声をかけてくださいました。彼らのふりかえりやレポートを抜粋してご紹介します。

- ・家が合った場所には草が生えてきている。こういうことを伝えるのも私たちの役割だと思う。
- ・山田町の子どもたちが少しでも落ち着いて気持ちよく過ごせる場所を作ろうと、頑張ることができた。
- ・今後も継続した関わりが絶対に必要と感じた。
- ・現地で子ども達を支えていってくれる大人の方たちにもそれぞれの事情があるにも関わらず、支えてくれていることに山田町の人を感じた。

一方、ゾンタハウスの利用者子どもたちも、「東日本大震災 子ども支援ネットワーク」のホームページ内にある「子どもの目・子どもの声」のコーナーを通じてたくさんのメッセージを送ってくれています。詳細はホームページをぜひご覧

ただきたいのですが(9～10ページに関連記事)、ここでは中学2年生のメッセージを紹介します。

・今回の震災で、私たちは大切なものを沢山失いました。とても辛いことですが次の時代をつくるのは私たち。中学を卒業して高校、そして仕事をしていくために、今から頑張っていきたいです。だから、いつまでも負けてなんかられない、と思いました。

先日、ゾンタハウスに来ている子どもたちにご近所の方がこんな風に声をかけてくださったそうです。

「おめーどー、うんめーおやつ食って、こんなにいい勉強する場所があって、しあわせもんだ～な!」「これで、勉強しね～なんて、もったいねーぞ!」

現地はこれから厳しい冬と本格的受験勉強シーズンに入り

ますが、多くの方々、企業、団体のご支援を受けながら、山田町の子どもたちの生活を支える活動を続けていきたいと考えています。



# 福島の子どもたちは、今

匿名(福島県公立小学校教員)

## 1 はじめに

私たち公立小学校教員は教育公務員である為、あらゆる面において国や県の見解・指針に従わなければなりません。例えば、国や県が「空間の放射線量は、年間20ミリシーベルトで安全」と言えば、私たちも子どもたちや保護者に対し「安全」というしかない訳です。水道水や給食の食材等の放射線量についても同様です。ですから今回、私たち教師の思いや願い、考え等を書くことはできませんが、「福島の子どもたちの今」について、事実を紹介することは可能と考え、寄稿しました。

## 2 学校での様子について

(1) 体調不良を訴える子どもが多い。

まず、4月から鼻血を出す子どもが多いです。このことは一度、全国版のニュースにも取り上げられ、新聞等にも掲載されました。(http://savechild.net/archives/2937.html)

このほか下痢や腹痛、頭痛、気分不良、吐き気、倦怠感、のどの違和感等を訴える子どもも多いです。

こういった症状を病院で診てもらった子どももいますが、言われたことは「放射線の影響かどうかは分からない。精神的な要因も考えられる。」ということでした。

原爆の後遺症に悩まされる患者を多数診てきた医師・医学博士の肥田舜太郎氏は、自身の著書『内部被ばくの脅威』(ちくま書店)の中で、次のように述べています。

○鼻血や下痢は、低量被ばくの初期症状。

また、「チェルノブイリ～大惨事が人々と環境に及ぼした影響」の執筆者であるロシアの科学者アレクセイ・ヤブロコフ博士は、次のように述べています。

○鼻血とリンパ腺の腫れは、相当程度の被ばくをした兆候である。

(2) 屋外が使えない。

放射線量が高い為、子どもたちは校庭で体育の授業はもちろん、遊ぶことも運動会をすることもできません。これにより子どもたちは狭い体育館で、しかも学年ごとに割り当てら

れた時間でしか体を動かさせません。多くの子どもたちが「ブランコに乗りたい」「鉄ぼうとか、うんていをやりたい」「外で思いっきり遊びたい」と言っています。

また、花壇や学校園(田畑)で、生活科や総合、理科等の授業の、観察や実験、体験的な学習をすることもできません。これにより、それらは全てビデオを見せたり、本で調べさせたりしながらの学習となってしまいます。子どもにとって、自分で体験したことは深く印象づき、理解も深まり、知識として定着しますが、それができない状態です。

こういった状況が今後もまだまだ続けば、体力や学力低下が起こることは必至です。

(3) 放射線の空間線量計を携行し、健康診断を受けなければならない。

子どもたちは毎日、空間の放射線量を測る線量計を持ち歩き、被ばくした量を管理しなければなりません。そして、甲状腺の検査をはじめ、健康診断を受けなければなりません。高学年の子どもたちは「なぜこんなことをしながら生活しなければならないのか」と強い憤りを感じています。更に、女子児童からは「私たちは赤ちゃんが産めないかもしれない」「結婚もできないかもしれない」と、将来を不安視・悲観する声も聞かれます。また、親からの情報もあってか、政府や県の判断に疑問をもち、不信感をもっている子もいます。(スピーディシステムを公開せず、大量被ばくさせたことや、年間1ミリシーベルトを20ミリシーベルトに突然引き上げたこと、水道水や食材についても基準値を突然変えたこと、その他文部科学省が20キロ圏内避難と決めた際、科学的根拠を基にせず、「えいやっ」と言って決めたこと、枝野官房長官が「正直、福島の子どもたちには少くらしい影響が出ると思った」と後で語ったこと等)

## 3 避難(転校)した児童との関係について

家庭によっては、自主避難をしました。これにより子どもたちは離れ離れになり、お互い多くの友達を失いました。残っ

た子どもたちは「友達と別れてさびしい」「また会いたいし、一緒に遊びたい」と悲しんでいます。

また、避難した子どもの多くは、経済的に恵まれた家庭の子どもです。例えば、父親だけが福島に残り、母親と避難した場合が多く、二重生活に耐えられる家庭です（「二重生活」も大きな問題です）。高学年の児童においては、口にこそ出ませんが、差別感や不平等感も抱えています。

## 東日本大震災子ども支援ネットワークのホームページに寄せられた子どもの声

# 「子どもの目・子どもの声」から見えてきたこと

宮崎 静香

2011年3月11日午後2時26分に起きた未曾有の東日本大震災から9か月が経過しようとする中で、子どもたちの被災状況は未だ十分に明らかにされていません。現在のところ、文部科学省による学校などの教育施設での子どもの被災状況のみが明らかとされており、一般子育て家庭のお子さんや保育所に通っていた子どもたち、障がいを持つお子さんや不登校などの子どもたちの被災状況は調査・集約されていない状況にあります。また被災地の子どもたちの声は、先の見えない震災復興に対する大人たちの不安の中で、十分に取り上げてもらえない現状があります。5月5日に発足した東日本大震災子ども支援ネットワークでは、様々な復興への取り組みが行われる中で社会に届きにくい子どもたちの声を集めて「子どもの目・子どもの声」としてホームページに掲載させて頂いています。この活動は「復興への子ども参加」を目指して、子どもの意見を社会が大切に、子どもたちが自らの意見を大切にされる体験を通して成長していく貴重な機会となる事を目指すものです。

現在までに「子どもの目・子どもの声」には、被災した宮城県・岩手県・福島県・関東圏に住む子どもたちから130件以上（10月末現在）の投稿が寄せられています。

震災から3ヶ月が経過した6月、主には東京都や千葉県といった関東圏に住む子ども達からの声がネットワークに届き始めます。

「地震の後から、ゆれていなくてもゆれている感じがして、心がはらはらしてご飯が少ししか食べられなくなった。・・・ひばくするかも知れないと聞いて、私の体もはだしのゲンみたいに、動かなくなっかみ髪の毛がぬけたりするのかな、死んじゃうのかなと思うとこわくなった。まだ8歳なのに死ぬのはいやだなと思った。宮城から避難してきた子が学校にいるけど、大変だっただろうなと思った。でも家族みんなで逃げてきたから良かったと思った。（東京都・小学3年生）」

「あまりの地震の大きさに日本が終わると思った。夜中中停電が続き、早く普通の生活に戻りたいと思った。夜は怖くて洋服を着たまま寝た。逃げることばかりを考えていた。地震の

## 4 おわりに

まだまだ書きたいことはありますが、紙面の都合上、高学年の子どもたちの言葉を紹介し、終わりにします。「こんな生活、もういやだ！ 前のように、外でたくさん遊びたい！ マスクもしたくない！ 早く避難させてほしい！」

影響で、小学校の体育館が倒壊の恐れがあり、1週間後に行われる予定の卒業式が小学校できなくなってしまった。中学校の体育館が借りられ、予定通り卒業はできたが、大事な卒業式がつぶされたような気持ちになった。（千葉県 中学1年生 被災当時は小学校6年生）」

「私は、現在福島県外の大学に通っています。…今まで地元に戻り就職しようと考えていましたが、今は悩んでいます。その理由はもちろん原発のことで。…今回の原発事故は、『いつかどうにかなるよ』と明るくポジティブに考えられません。なぜなら、もし今何も考えず元からの考えどおりに、福島に就職したとて将来甲状腺がんになったら確実に『あの時やっばり別のところで就職していればよかった』と後悔するにきまってるからです。…わたしはそんな風に後悔したくありません。…今回の原発事故により、原発の構造や仕組み、放射線についてなど初めて知ったことがたくさんあります。知識が増えたことを喜ぶべきですか？ 知識が無かった自分を恥じるべきですか？ こんな知識知らなくて良かったはずなのに…。私はまだ21歳ですが、将来自分が産み育てるであろう子どもにはこんなこと知る必要がない日本になってほしいです。」

震災後間もない頃の投稿からは、再び地震が起こるのではないかという恐怖や不安、また被災により、大切な卒業式などのイベントを迎えることが出来ずに悔しさをかみしめる子どもたちの姿が伝わってきます。また原発事故の影響で、それまで自分が思い描いていた将来の夢を奪われた事への怒りが痛いほど感じられます。

夏休みを迎えた大学生たちによる被災地のボランティア活動が活発化した7月、「子どもの目・子どもの声」には66通のメッセージが寄せられます。

「今、学校に行くのに、交通手段がバスしかなく、バスの本数がすくなく満員でそれなくなり、また1時間待たなくてはなくて、とても不便です。帰りは、一本遅れると、帰り道、真っ暗になり、街灯の無い瓦礫の中を帰ってくるねは、女子には、怖さを感じます。お母さんは、仕事が、遅くに終わるので、

迎えにも来れないし、安心して通学できればいいのにと、いつも、思っています。』

「太陽光発電にしたいです。マスクをするのがイヤです。芝生で寝っ転がったりしたいです。プールで毎日泳ぎたいです。長袖を着るのはイヤです。家に閉じこもるのはイヤです。原発反対！(福島県・小学3年生)」

「政治家の人たちも、『原発を一刻も早く落ち着かせる。』とか言ってテレビに出るのなら、貴方がやればいい。上から指示して自分は安全なところにいるって……。原発もはやく落ち着かせてほしいけど、差別もどうかして欲しい。…福島県や、宮城、岩手などの人もがんばってるのに、笑ってるのに心はズスタ。どうかしてください。原発と真剣に向き合ってください。それが私の願いです。元の福島に戻ってほしいです。(福島県)」

震災以降まだ十分に普及していない交通環境、日常生活の不便さからくる不安が綴られています。また原発事故の後、長期にわたり精神的にも物理的にも追いつめられ、原発の存在をハッキリNO!と発する小さなお子さんの姿に心が張り裂けそうな思いがします。

8月に入ると、高校生や大学生を中心に今後の生活の見通しへの不安や、政府による震災復興や原発事故後の対応についての疑問や怒りの声が寄せられます。

「私の母は東京電力で働いているのですが、震災による原子力発電の被害のせいで、母の給料もボーナスも減ることになりました。それに加え、国が資金に充てるという理由で税金を上げました。物を買うのは震災被害者も同じだし、ただでさえ震災のせいで仕事ができないところもあるし、母のように給料の減った人もいるだろうと思います。それなのに税金を上げて、…。日本のトップに立つ人は何をしているのでしょうか？(千葉県・高校2年生)」

震災により仕事や家を失い、将来への希望を持つことが出来ない大人たちを見つめながら、子どもたちは自分が生まれ育つこの国さえも信頼できないことを嘆き、将来への希望すら見出す事が出来ない状況がそこからは見えてきます。

震災から半年を迎えた9月、政府による震災復興構想会議や福島・宮城・岩手県の復興計画案が公表されました。この頃、子どもたちからの投稿に変化が起こります。復興に向けて懸命に頑張る親や、日本や世界からの人的・物的な支援を行う団体や人々に対して心からの感謝の言葉を語り始めます。

「この辛い現実を受け入れられなかったし、受け止めたくなかった。…毎日毎日怖かったけれど、親の頼もしさやありがたみを感じることができた。ボランティアとか、支援物資をくれたり、自衛隊や警察など人のあたたかさを感じて、悪いことばかりじゃないんだなあと思った。(福島県・大学生)」

「今回の震災で、私たちは大切なものを沢山失いました。とても辛いことですが次の時代をつくるのは私たち。中学を卒業

して高校、そして仕事をしていくために、今から頑張りたいです。だから、いつまでも負けてなんかられない、と思いました。(岩手県山田町・中学2年生)」

これらの投稿からは、子どもたち自身が決して目の前の現実を目を背けることなく、自らの将来を考えて前向きに生きて行こうとする姿が感じられます。

引き続き10月には小学校5年生のお子さんから日本の将来に希望を感じさせてくれる嬉しい投稿を頂きました。

「世界から、日本へ、たくさんの支援をしてくれている。まだまだ大変なことはあるけれどがんばって乗り越えたい。(岩手県山田町・小学5年生)」

ご覧いただいたように、子どもたちからの初期の投稿の内容は震災直後の辛い体験や将来に対する不安な気持ちが綴られたものでした。そして、時がたつにつれて、大人や支援者が復興に尽力する姿や、自らの不安な気持ちに寄り添って応援してくれることを体験することで、感謝の気持ちと将来への希望を見出し、勇気をもって自らの気持ちを語り始めたのだと思います。震災から半年以上を迎えた今、子どもたちは自分たちの住む町の復興を心から祈り、自らも復興のために力になりたいと考えています。私たち大人は、子どもたちの気持ちに耳を傾け、その心に寄り添い続ける事で、子どもたちに希望を与えることが出来ると思います。そして、子どもたちは大人に認められることで、安心して自らが考え、様々な出来事を経験する機会を得て、自信を持って生きていく事の出来る大人へと成長していくのではないのでしょうか。また、子どもたちが健やかに成長する姿は、復興を支える大人たちの希望と活力の源となるはずですよ。



「子どもの目・子どもの声」にメッセージをくれた子どもたち

ご紹介させて頂いた内容は「子どもの目・子どもの声」に寄せられたもののごく一部の投稿です。ぜひ、ご紹介できなかった子どもたちからの声をネットワークのホームページでご覧ください。被災地で困難と向き合いながら前向きに生きようとするお子さんたちの声を、ぜひ知って頂ければと思います。そして、「子どもの目・子どもの声」の今後を暖かく見守って頂きますよう、よろしくお祈りします。

「東日本大震災 子ども支援ネットワーク」HP  
shinsai-kodomoshien.net

## 認定NPO法人 国際子ども権利センター (C-Rightsシーライツ)

甲斐田 万智子 (代表理事)

「日本人は熱しやすくさめやすいので難民救援ブームは去ってしまったが、今でもたくさん子どもたちが難民として大変な生活を送っている。ボートピープルとして国を脱出するインドシナ難民の人たちは海賊に襲われ、ある少女は、海賊に親を殺害され、怖くて岩陰に隠れていたが、足はカニに食いぢられていた」

1981年の大学2年生のとき、犬養道子さんの「難民は今でも」という講演のこの話に衝撃を受けたのが、国際協力にかかわる最初のきっかけでした。

それまで自分には海外ボランティアなんて無理と思っていました。講演後「私も何かしなくちゃ」という思いにかられ、大学で見かけたユニセフのボランティアの会に入りました。けれども、当時深刻化していたアフリカの干ばつによる飢餓の救援募金をしながら、募金で本当に救えるのだろうかという疑問がふくらんでいきました。そのころ出会ったのが「なぜ世界の半分は飢えるのか」という本で、その本を通して、飢えや貧困の原因は自然災害などではなく、南(途上国)の国々との不平等な経済の仕組みにあることを知りました。そして、そのような仕組みを変えるために先進国の私たちが意識や生活を変えようとする開発教育という活動があると知り、開発教育をライフワークにしたいと考えました。その後、大学3年と4年のときにフィリピン、バングラデシュ、インドに行き、たくましい子どもたちに出会い、それらの国の人びとに魅せられ、その後、ますますこの分野の仕事を続けていきたいと思うようになりました。

卒業後は、日本ユニセフ協会で開発教育の仕事を始め、子どもたちに途上国の貧困と私たちの暮らしが深くかかわっていること、そして、途上国の子どもたちが困難な中、自分たちで人生を切り開いていこうとしていることを伝えようと思いました。その過程で「なぜ南は飢えるのか」、「たみちゃんと南の人びと」というブックレットの制作にもかかわり、こういう資料がほしかったという声が寄せられ、子どもたちにわかりやすく伝える教材の大切さを感じました。しかし、一方で、マスコミのアフリカ飢餓救援キャンペーンを通して、「彼らは援助を待っている無力な人たち」という見方や偏見をもって子どもたちを見て、その偏見を取り除くことの難しさに悩む日々が続きました。それで、南の国の子どもたちと同じ人間として尊敬し合いながら共に生きるという気持ちを育むような開発教育の実践を学ぶためにイギリスに留学しました。

1989年、イギリスの留学を終え、帰国しようとしたちょうどそのとき、世界中の子どもたちの声を集めた本に出会い(「未

来を奪われた子どもたち～地球の子どもに権利を取り戻す(Broken Promise)」、国連で採択されようとしている子どもの権利条約について書かれているその本を翻訳出版することになりました。その本に、子どもを主人公とするプロジェクトがあることが書かれてあり、これこそ自分がかかわりたいことだと思いました。その後、インドでまさに子どもを主人公とする活動とそこに参加する子どもたちに出会いました。子どもの参加の権利を実現しようとするNGOによって、ストリートチルドレンや働く子どもたちが意見を出し合い、さまざまなことを社会に訴えていました。

中でも印象的だったのは、CWCが子どもたちにはたらきかけてつくった子どもの組織ビマサंगाがCWCと共に開いた働く子どもの全国大会で、子どもの意見を聴くことが徹底して大事にされていたことでした。子どもの話合いの最中におとなが口をはさもうとしたら、「この話合いは子どもたちのためのものです」とおとなが遮られていました。

バタフライズでも、子どもたちが子ども評議会(バルサバ)で話し合っで自分達で活動の内容を決めたり、労働組合をつくったり、壁新聞をつくったりしていました。このような子どもたちに出会うことで、子どもたちは機会さえ与えられれば、本来もっている力を発揮できるということを学ぶことができました。

一方、自分の住んでいた町のスラムでは、くず拾いの少女たちが「稼ぎが少ない」と親から殴られていました。その少女たちが読み書きを学べる識字教室の支援をしながら、子どもたちが自分のことを大切に思えるような子どもをエンパワーする活動につきたいと思うようになりました。

社会参加をしながら活動する子どもたちと日本の子どもたちの出会いを通してお互いがエンパワーされるような活動ができるころといえば、当時大阪にあった国際子ども権利センターでした。そこで夫をインドに残し、二人の娘を連れて帰国し、国際子ども権利センターで働き始めました。それから15年、まだまだ実現できていないことがたくさんありますので、もっと仲間を増やし、子どもたちがエンパワーされ、子どもの権利が守られる社会をつくっていききたいと思います。

認定NPO法人「国際子ども権利センター(C-Rightsシーライツ)」HP [www.c-rights.org](http://www.c-rights.org)

## 子どもの権利条約ネットワーク設立20周年 子どもとの“新しい出会い”を模索した20年 —わたしたちの初心はなにか

喜多 明人 (子どもの権利条約ネットワーク代表)

子どもの権利条約ネットワークは、1991年11月に設立されました。今年2011年11月をもって20周年をむかえます。この20年のあいだ、ほんとうに多くの方々のご支援、ご協力をいただき、ここまでたどり着けたことに対してここに感謝の意を表したいと思います。ありがとうございました。

私たちの初心は、日本の子どもたちとの“新しい出会い”を創ることでした。私たちは、その出会いを「子どもとおとなのパートナーシップ」と表現しました。91年当時、子どもの権利条約ネットワークの設立の際に、この「子どもとおとなのパートナーシップ」について設立趣意書にどう表現するかが問題となりました。原案は、「子どもとおとなが対等な関係で意見を交わし合う」となっていたのですが、当時ネットワークの「顧問」をお願いしていた永井憲一先生（憲法学者・現法政大学名誉教授）からは、「対等」という言葉は誤解をまねかないか、乳幼児まで考えた場合には「対等」という表現に違和感を覚えると。これに対して原案を提案した私たちは、大先生の貴重な助言ではあるけれど、条約の基本思想であるパートナーシップの理念はゆずれない、という思いを抱いていました。

そのときでした。当時中学生だった和田洋子さんから、こ

んな発言が飛び出したのです。

「わたしは永井先生の意見に賛成です。おとなの皆さんが子どもといい関係をつくっていききたいという気持ちはありがたいけれど、『対等』といういい方はかえって「対等に接してやる」というおとなの思い上がりを感じる。それよりも「同じ人間として意見を交わし合う」といういいの方が納得できます」

おとな側の思いこみではなく、子どもとの人間的な対話を通して、おとなと子どもとの新しい関係を築いていく取り組みがこうして始まりました。

子どもの権利条約の精神的な父といわれてきたヤヌシュ・コルチャックは、「子どもは、だんだん人間になるのではなく、すでに人間である」と述べています。条約を提案したポーランドは、「条約を通しておとなが子どもと向き合う態度の変化を促したい」（アダム・ウオパトカ議長・ポーランド代表）と述べています。

日本のおとはたちは、この20年のあいだ、子どもとどう向き合ってきたのか。どういう変化があったのか。その検証を進めるとともに、日本社会において、子どもとおとなのいい関係を創っていくために、これからも前進していきたいと願っています。

## NCRCの歴史は子ども参加の歴史

### —試行錯誤を重ねた20年—

NCRCの20年は、設立の呼びかけにある、子どもと大人が「社会をともに担っていくパートナー」をめざして、子ども参加をめぐる試行錯誤を重ねた歴史である。

準備のつどいを含めた5月イベントの名称でみると、「子どもからおとなへ」（91年）、「どうする？こうする！子どもの権利条約」（92年）、「学校は子どもの権利条約を受け入れますか？」（93年）、「子どもにとって権利条約ってなんだ？」（94年）と、はじめは子どもから大人へのメッセージになっている。子どもの権利条約フォーラム'93も「子ども公聴会」だった。

1つ目の転換は「子どもが動く」（95年）。フォーラム'94の「子どもアクション広場」を受けて、活動する子ども同士の交流がすすみ、「広げよう子どもの輪」（96年）、「ひろげよう！子ども参加の輪」（97年）とつづく。自治体でも子ども参加が広がり、子ども国会（97年）が実現。NCRCでも子ども情報誌「けいじばん？」を支援する。こうした活動では参加をサポートする若者の役割に課題を残した。

2つ目の転換は神戸の幼児連続殺傷事件（97年）などを受けた「“キレル”子どもと子どもの権利条約—子どもの人権パッシングに応える」（98年）。その後、「子どもどうしが手をつ

菅 源太郎 (子どもの権利条約ネットワーク事務局次長)

なぐには」（99年）、「世界の子どもが手をつなぐには」（00年）、「語ろう、同じフィールドで!!」（01年）、「語ろう同じフィールドで！子どもと大人の境界線」（02年）、「いろんな視点が未来を創る みんなのキモチをトークちゃんぶる」（03年）、「忘れてませんか？子どもの権利条約」（04年）、「自分が変われば世界が変わる」（05年）の7回は子どもが企画し、大人はサポートに徹する。子ども自身による発見・変化を重視する企画がつづいた。最近では再び子ども自身の企画を含めて様々な試みをつづけている。

国の「子ども・若者ビジョン」は理念に「大人と共に生きるパートナー」を掲げ、意見表明機会の確保を明記した。今後は自治体や学校で意見表明・参加の具体的実践が求められるが、そこでは20年の試行錯誤を共有・活用したNCRCの新たな活動展開が期待される。

子どもの権利条約 第106号・2011年12月15日発行（季刊・年4回）  
子どもの権利条約ネットワーク Network for the Convention on the Rights of the Child  
〒152-0034目黒区緑が丘2-6-1 TEL&FAX 03-3724-5650  
発行人 喜多明人／編集人 南雲勇多・荒木悦子  
年会費 5000円・学生3000円・18歳未満1000円\* 郵便振替00180-2-750150